

はっする



福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター

鳥インフルエンザ対策について

秋田県と北海道で毒性の強い鳥インフルエンザにかかった白鳥が相次いで見つかりました。県では野鳥からの感染防止のため、次のとおり注意喚起を行っています。

- 衰弱または死亡した野鳥を見つけた場合には、直接触らないこと。
- もしも触った場合には、速やかに手洗いやうがいをすること。
- 特に、子どもは興味から野鳥に近づくおそれがあるので注意してください。
- 施設で鳥や動物を飼育している場合には、それらが野鳥と接触しないように適切な措置を取ってください。

県の相談窓口：死亡した野鳥に関する相談は、次の機関で受付けています。

- 自然保護センター TEL 0779-67-1655
- 海浜自然センター TEL 0770-46-1101
- 家畜保健衛生所 TEL 0776-54-5104
- 嶺南家畜保健衛生センター TEL 0770-45-0191
- 各健康福祉センターにおいても相談、問合せを受付けています。



☆野鳥でのウイルス確認事例であり、家畜伝染病予防法に基づく対応はしないとの見解ですが、養鶏農家には、消毒薬を緊急配布し、野鳥の侵入防止対策等の再徹底を呼びかけています。

HIV検査普及週間(6/1~6/7)について

本県のキャッチフレーズ 「エイズ。あなたは「関係ない」と思っていませんか？」

若狭健康福祉センターでは、6/2(月)に早朝キャンペーン、6/5(木) 17:00~19:00に夜間HIV検査を行います。

○ 編集後記 ○

皆様の感染症予防対策徹底のおかげで、最近管内では緊急対応を要する集団発生はありません。しかし、いつ何が起こるか分からない世の中です。平常時から予防対策の再確認をお願いします。

福井県感染症発生動向調査速報

4月(13週3/24~17週4/27)

2類	結核	19名
3類	腸管出血性大腸菌感染症	6名
4類	レジオネラ症	1名
5類	アメーバ赤痢	1名
	麻しん	1名

(再掲：若狭管内 結核 2名)

発行者 若狭健康福祉センター TEL : 0770-52-1300 FAX : 0770-52-1058

E-Mail : w-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp

(担当 健康増進課 新谷・辻)

※ご意見、ご感想おまちしています。